

京都市訓令甲第11号

庁 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

平成16年5月14日

京都市長 榊 本 頼 兼

別表第2 総務局長の項第3号中「企画監」の右に「, 広報監」を加える。

附 則

この訓令は、平成16年5月15日から施行する。

(総務局総務部文書課)